第二次教育・文化ふくい創造会議：第１回議事録

□日　時　　平成１９年１２月１３日（木）　　１３：３０～１６：３０
□会　場　　福井市木田小学校
□出席者　　伊戸委員、小松委員、佐野委員、祖田委員、長谷委員、南部委員、広部委員、福岡委員、堀内委員、三屋委員、渡辺委員（１１名、五十音順）
□事務局　　伊藤教育庁企画幹、加藤教育庁企画幹（学校教育）、山内教育政策課長、前川学校教育振興課長、中島高校教育課長、髙橋義務教育課長、三上木田小学校長

教育政策課長
　それではお時間になりましたので、始めたいと思います。
　本日は大変お忙しい中、第二次の「教育・文化ふくい創造会議」に、本日、第１回の会議にお集まりいただきまして、真にありがとうございます。
　まず開会に当たりまして、広部教育長のほうから御挨拶を申し上げます。

広部委員
　本日は、もう１２月も中旬に入ってまいりまして、皆様、大変御多忙の中を御出席いただきまして、真にありがとうございます。
　今回は、第二次の「教育・文化ふくい創造会議」の第１回の会議ということでお願いをした訳でございます。また、今回は、県の内外から新たに５名の委員の皆様に加わっていただきましたが、各委員の皆様には、就任を快くお引き受けいただきまして、感謝を申し上げます。
　御承知のように、福井県の教育、先般の全国学力テストの結果を見ましても、相当な位置にいるなということが、私どもも初めて分かった訳ですが、そういったことに気を緩めず、現在、そういったことを受けまして、県内の教員約４０名ぐらいのメンバーで、現在色んな検討・分析を進めておりまして、結論に近くなって参りましたので、そういったことも含めまして、今後更なる学力の向上を目指しまして、色んな施策をやっていきたいと考えています。
　それと、先般、第一次の提言をいただきまして、それを受けまして、知事自身も教育を県政の最重要課題として位置付けるということで、その提言の中身を中心にしまして、私ども、来年に向けた施策として、今、検討に入っております。とりわけ、小中の連携を進めるという御提言をいただきました。これにつきましても、今、一生懸命になって具体化に向けて進めております。たまたま、この木田小学校でございますが、向こうに見えます校舎はもう既に中学校でございますね、明倫中学校という校舎ですが、以前からそういった小中連携を色んな面で進めております。先ほどもちょっと校長先生とお話しますと、この木田小学校、８６３人生徒さんがいらっしゃるそうですが、まだ一人も、現在のところは不登校の子どもさんはいらっしゃらないと。卒業して、横の中学校へ進んで、少しでもそういう兆候が見える子どもさんがおられると、すぐ両方の先生が連携をとって、そういったことがないようにしていく、色んな面でそういった小中連携が進められているようでございます。
　それでは、今回第二次の検討テーマに設定をさせていただきましたのは、福井県独自の教育体制である「元気福井っ子笑顔プラン」、これは、後ほど説明させていただきますが、主に少人数学級の実現に向けて進めております。それから、今回二次の一つの大きなテーマでございます、教員が本来の職務に専念できる、するための「学校マネジメントの改革」、これは、主に、今盛んに言われております現場の先生方の多忙化の解消を目指そうというものでございます。これらにつきまして、いずれも、福井県の子どもたちにとって最良の教育を行う上で、充実・改善すべき重要な課題でございます。
　この「元気福井っ子笑顔プラン」につきましては、ティーム・ティーチングであるとか、少人

数指導など、小・中学校におきます福井県独自の教育体制でございまして、これまで４年間で計画的に充実をしてまいりました。今後の充実の方向性について、この場で、この二次の創造会議で御検討いただきたいと思います。

それから、教員の多忙化が全国的な課題になってきております。教員の多忙化を解消しまして、学習指導や生徒指導など子どもたちと直接向き合う時間を是非とも今後充実させていくことが、福井県の教育水準を高めるために不可欠でございます。こういったことで、「学校マネジメントの改革」におきましては、こうした環境づくりのための具体策を御検討いただきたいと思います。

これら二つのテーマにつきましては、教育現場の実情を踏まえた議論がどうしても必要でございますので、そういった意味で、本日はこの学校の三上校長先生をはじめ、木田小学校の先生方にお世話になる訳でございますが、この会場で、第二次会議をスタートさせたいただいた次第でございます。この「笑顔プラン」に基づきます授業であるとか、それから、先般、福井県では、「授業名人」なる制度を導入しております。これも、後ほど簡単に説明させていただきますが、この「授業名人」による授業も実際に見ていただく予定でございます。これらの議論の参考になればと思っております。議論の過程におきましては、教育現場の意見も十分に聴きながら進めていきたいと考えておりますので、各委員の皆様にも福井県の実情に即した具体的な御提案を是非ともお願いをしたいと思います。どうか、よろしくお願いを申し上げます。

教育政策課長

それでは、第二次ということで、新たに５名の委員の皆様をお迎えいたしましたので、最初に委員の皆様方をお一人ずつ紹介させていただきたいと存じます。

福井県立大学学長で、本創造会議の座長をお願いしております祖田委員でございます。

国立教育政策研究所教育政策・評価研究部長の小松委員でございます。

今回新たに参加いただきます京都教育大学教育学部教授の堀内委員でございます。

先生は、公教育経営学が専門でございまして、教育行政と学校経営の関係など今回のテーマに関わりのある研究に携わっていらっしゃいます。

スポーツプロデューサーで、福井ふるさと大使でもございます、三屋委員でございます。

今回新たに御参加いただきます、名古屋大学大学院教育発達科学研究科准教授の南部委員でございます。

先生は、教育経営学の御専門でございまして、学校組織と教職員の職務実態など、これも今回のテーマに関わりのある研究に携わっていらっしゃいます。

今回新たに御参加いただきます、福井県ＰＴＡ連合会会長の福岡委員でございます。

福井新聞社特別顧問で、座長代理をお願いしてございます、佐野委員でございます。

若狭ものづくり美学舎チーフ・ディレクターの長谷委員でございます。

今回新たに御参加いただきます、福井市教育委員会教育長の渡辺委員でございます。

同じく、新たに参加いただきます、あわら市教育委員で、前小学校長の伊戸委員でございます。

最後に、ただ今御挨拶申し上げました、福井県教育委員会教育長の広部委員でございます。

なお、本日は、福井大学教育地域科学部学部長の黒木委員におかれましては、御都合により欠席となっております。

本日から議論を再開いたします第二次会議では、先に御案内いたしましたけれども、福井県独自の「元気福井っ子笑顔プラン」の見直し、それから、「学校マネジメントの改革」といった２つをテーマを検討いただくこととなっておりますが、議事に入ります前に、本日はせっかくの機会ということでございまして、今回のテーマとなっております「元気福井っ子笑顔プラン」に基づきまして実施しております理科のティーム・ティーチング授業、また、福井県が本年度から始めました「授業名人」の方がこの木田小学校にいらっしゃいますので、その授業名人の方の授業、二つをご覧いただきたいと考えております。

まず、この「笑顔プラン」と「授業名人」につきまして、簡単に概要を御説明させていただきたいと思います。

資料に基づきまして説明させていただきます。「元気福井っ子笑顔プラン」でございますけれど

も、義務教育におきます本県独自の少人数指導制度の名前でございまして、小学校の１年生から中学校の３年生まで、それぞれご覧の表のような内容となっております。
　小学校の１・２年におきましては、社会生活上のルールの指導といったことを基本といたしまして、３６人以上の学級におきまして非常勤講師を支援員として配置をしております。また、２１人以上の学級におきましては、朝学習のサポートですとか、休み時間等の安全指導、学校行事の支援といった活動のために、ボランティアによるサポートをお願いしているところでございます。
　小学校の３学年から５学年につきましては、生活指導から学習指導へとシフトしていくという時期への対応ということで、編制基準は４０人ではございますけれども、ティーム・ティーチングや習熟度別の少人数指導といったものを行っております。本日は、このティーム・ティーチングの例ということで、３年生における理科のティーム・ティーチング授業をご覧いただくということでございます。
　６年生におきましては、教科指導の充実ということを目的といたしまして、３６人という少人数学級編制を実現しております。
　また、中学校の２年、３年においても、３６人編制を実現しております。
　さらに、中学校１年につきましては変わり目ということで不登校の未然防止ということもございまして、特に３０人学級ということでやらせていただいております。
　次に、本日もう一つ授業をご覧いただきます「授業名人」の制度でございますが、２枚目の資料をご覧ください。本県では、公開授業等を通しまして教員の方の資質向上を図るということを目的といたしまして、今年度から、分かりやすい授業を展開して実績を挙げていらっしゃるといった先生を「授業名人」ということで任命をしております。ご覧の表のとおり、小学校、中学校、高校ということで、全学校種にわたりまして１７名の先生を「授業名人」ということでお願いをしている訳でございます。このうち、表の一番上に書いてございますけれども、福井市木田小学校の川﨑先生、この方の授業を今日ご覧いただくということでお願いしたいと存じます。
　それでは、木田小学校の三上校長先生から、木田小学校の概要および本日の授業視察のポイント等につきまして、御説明をいただきたいと存じます。三上校長、よろしくお願いいたします。

三上校長
　本日はようこそおいでくださいました。本校校長の三上重二郎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
　それでは、早速ではございますが、お手元の学校要覧、これをご覧ください。
　中を開いていただいて、左側、沿革史をご覧ください。本校は、明治５年の学制発布と同時に開校いたしまして、明治３４年、これが創立とされております。
　木田地区は、静かな農村であった訳ですが、戦後の経済発展とともに、福井市のベッドタウンとして住宅や商店がひしめき合うようになりました。今、写っておりますのが、昭和２２年の木田地区であり、赤丸を付けたところが木田の学校でございます。周りは、ずっと全部田んぼになっておりました。
　それから、次の映像、これが、その３０年後、昭和５６年頃の学校近辺でございます。家々が立ち並んでおります。
　続いて、これが今現在の学校で、昔の面影が無くて、福井市では、今では明新地区に次ぐ二番目に人口の多い地区であります。
　次に、要覧の中ほどでございます。教育目標がございます。「心をみがき　学に勉め　自己を開く　木田っ子の育成」とありますが、本校でメインとなりますのは、この「心をみがき」であります。この要覧の後ろのほうをご覧になっていただきますと、研究組織というのがございます。その研究組織の中に「心づくり部会」というのがございますが、この「心づくり部会」がうちの学校の中心母体となっております。例えば「ともに学びあう、ともに認め合う学級づくり」のために構成的グループエンカウンター、この構成的グループエンカウンターと申しますのは、自分や他人の良いところを引き出す学級経営、これを全校体制で実施しております。今現在取り組ん

でおりますのは、キラリカード、これは児童玄関のところに掲示してありますので、また、これをご覧になっていただくとありがたいかと思います。これは、他の友達を認め合い、それから称え合う運動です。子ども同士が称え合う、これをやっております。

続きまして要覧の左側、児童についてですが、現在児童数は８６３名でございます。県内では児童数が最も多くなっております。今後も児童数はどんどん増えていく傾向でございまして、来年度の入学予定者数、これは１４４名の４学級編制となります。

本校では、この児童に関しまして、特に力を入れておりますのは、子どもたちが安心して楽しい学校生活が送れますように、いじめ対策、これをしっかりやっていることでございます。親や児童を対象に「いじめアンケート」、これを６月と９月と１２月、年３回やってございます。今、現在３回目、明日が締切りで、親のほうへ働きかけをやっていくことになっております。これは、親や子どものどんな小さな悩み、困りごとに関しても、担任や学年、または学校全体、いじめ対策委員会、これが対応していくというような体制をとっております。

続いて、要覧の教職員についてでございます。県費負担教職員が４４名でございます。施設技師や調理技師の市職員は５名、スクールカウンセラーを含めた支援員は５名の５４名でございます。この中でですね、「元気福井っ子笑顔プラン」によります増員はＴＴ、少人数の５名と、学校生活支援員の２名でございます。この７名の加配は、子どもの学習や生活に大きな効果、プラス効果があったと思います。例えば、子どもは少人数なので「先生に質問しやすくなった」ということや、教員は「一人ひとりの子どもに目が行き届くようになった」とか、保護者は「うちの子は勉強についていけないのではないかというような不安が少なくなった」というような声がよく聞かれます。さらにまた、本校では、授業以外に学習したいという子どもに対して、放課後、全職員と１対１の勉強ができるように、「さんさんルーム学習」というのを設定しております。また、その他に、大きなプラス効果といたしまして、以前は本校でも不登校児童が相当数おりました。しかし現在は、先ほど教育長さんの話にありましたように、不登校ゼロでございます。本校のような、このような大規模校におきまして不登校がいないというのは、やはりこの「笑顔プラン」によりまして、児童一人ひとりにきめ細かな指導ができる教員、支援員が確保できたおかげではないかなと、このように思っております。

次に、本日ご覧いただく授業についてでございます。まず、理科のＴＴ授業をご覧いただきます。ここで申し上げたいことは、このようなＴＴ、少人数の授業を行うためには、二人の先生方、かなり打ち合わせの時間を要しております。そのための時間の確保ということに対しては、非常に苦労をしております。今日はクラス担任とＴＴ担当者の動きや連携プレー、更に子どもたちが伸び伸びと学習している様子をご覧いただきたいと思います。あと後半は「授業名人」に任命されました川﨑教諭の道徳の授業をご覧いただきます。川﨑教諭は「心の教育」をメインにした学級経営に取り組んでいる。彼女によって救われた児童・生徒、これは限りなく多くいるのではないか、このように思います。彼女には昨年と、更に今年も６年の担任をお願いいたしました。

今日は短い時間ではありますが、二つの授業をご覧いただいて、御忌憚のない御指導をいただければありがたいと思います。以上でございます。

それでは間もなく授業が始まりますので、御案内させていただきたいと思います。

教育政策課長

申し訳ございません、お手元の資料の中で、授業視察関係資料のところに指導案というのが２枚お付けしてございますので、これをお持ちいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

＜授業視察＞

①理科ティーム・ティーチング授業（３年２組教室）　【担任】　小林郁子教諭
　【ＴＴ担当】小林弘海教諭

②「授業名人」による道徳の授業（６年２組教室）　【担任】川﨑清美教諭

教育政策課長
　それでは、再開させていただきます。まず、議事に入ります前に、先ほど西川知事がまいりましたので、一言ご挨拶申し上げます。

西川知事
　それでは、ひとことご挨拶申し上げます。今日は、ご多忙の中、「第二次教育・文化ふくい創造会議」の第１回会議ということで、木田小学校の授業までご覧いただき誠にありがとうございます。特に、今回は、県外からは新たに堀内先生、南部先生、また、地元からは、伊戸先生、福岡先生、渡辺先生、あと引き続きお願い申し上げました諸先生方には誠にありがとうございました。どうか積極的なるご意見をいただきたいと思います。何かとご多用な先生ばかりではございますが、委員への就任を快く引き受けていただき、感謝申し上げます。先般１１月１２日でございますが、この創造会議から第一次提言を提出いただいております。提言の内容は、これからの福井県の教育にとっていずれも必要不可欠なものばかりでございました。現在、教育委員会が中心となって具体的な政策化を図っているところでございます。知事としても、子どもたちの一生涯にとって大事な教育がさらに良くなるよう、積極的にバックアップしてまいりたいと思っております。今回から、新しいテーマとして、福井県独自の教育体制であります「元気福井っ子笑顔プラン」をどう見直していくか、また、先生たちが本来の職務に専念するための「学校マネジメントシステム」ですね、こういうことを議論していただくことになると思います。特に笑顔プランはですね、今日もご覧いただきましたが、「ティーム・ティーチング」あるいは、「学校生活サポート」など、少人数指導の様々な体制を複合化したものでありますけれども、今般の全国学力・学習状況調査の結果にも表れておりますように、一定の成果を挙げていると考えております。今後、これまでの成果と課題を分析し、より良い教育体制を整えていく必要があると考えております。また、「学校マネジメント改革」につきましては、全国的に先生方の仕事が多忙化している、また、ご家庭、保護者との関係で様々な課題があると、そういうことを何とかして、制度的にも解決していかなければならないと思っておりますので、福井県の先生方の勤務の実態等を踏まえながら、効果のある改善策を提案いただくとありがたいと思います。委員の皆様には、短い期間に集中して議論をしていただくことになるわけでございますが、福井県の実情に即した具体的な提案を数多くいただくよう、簡単ではございますが、お願い申し上げて、あいさつといたしたいと思います。よろしくお願いします。

教育政策課長
　なお、知事には所要のためここで退席させていただきたいと存じます。
　それでは、ここからの議事進行につきましては、祖田座長にお願いいたしたいと思います。

祖田座長
　それでは議事に入りたいと思いますが、その前に、今授業を見せていただいたわけでございますが、非常にいろんな思いがよぎりましたので、少しその思いを２・３分語らせていただきたいと思いますが、多分私はこの中で一番の年長者ではないかと思いますが、最初の授業は、６０年位前だと思うんですが、思いましたのは、何というんですかね、非常に豊かな時代の教育。私たちの時には先生が、黒板の前でチョーク一本で図を書いたりしてやると、今日は一人ひとり、電池で光がどうつくかどうかという、一人ひとり器具を自分で作ってですね、６０年前ですと電池は多分先生の机の上に一つだけあって、みんながそれを見て、ついたつかないとかやってたのではないかと思うんですね。そういう意味で、非常に豊かな時代の教育ということを思いました。それと、多忙感とかいろんなことが言われておりますけど、確かにあれだけのことを子どもたちに準備をさせるだけでも、これまた授業の準備が大変ではないかと。また、いろんなパワーポイントだととかですね、絵を用意したり、一つひとつの授業の準備ということも、６０年前の先生方とは随分、時間を要しているんじゃないかと、こういうことも思いました。それから、後のほうの授業名人の方の授業、本当に気持ちが大変こもっておりまして、子どもたちが引きずられていると、こういう様子を感じましてですね、大変感銘を受けました。ああいうのを見ていると、ここで議論することもないんじゃないかと、そう思いますけども、皆さんからいろいろご意見を頂戴して、さらに全体としてよりよい教育化、また、福井県独自の教育のシステムができるよう

にご意見をいただきたいと思います。ちょっと、皆さんもいろんなことを感じたかと思いますけども、最初に一言感想を述べさせていただきました。それでは、早速、議事のほうに入りたいと思います。前回、どちらかと申しますと考え方というのが中心だったかと思いますけども、今日から以後のテーマにつきましては、２つございまして、一つは、福井県独自の教育体制である「元気福井っ子笑顔プラン」の見直しということでございます。それからもうひとつが、教員が本来の職務に専念するための「学校マネジメント改革」についてご議論いただくということになっております。それでは、まず『「元気福井っ子笑顔プラン」の見直し』について、事務局から「論点」および「現状と課題」につきまして説明いただき、そのあと、皆様方からご意見を頂戴したいと思います。時間の都合上論点の説明を１０分くらいでお願いいたしまして、そしてあと４０分ほどをその点につきまして、ご議論いただければと思います。事務局の方よろしくお願いいたします。

加藤企画幹

　それでは、資料に従いましてご説明させていただきます。まずお手元の資料１をご覧いただきたいと存じます。１ページをお開きください。論点１でございますが、「少子化時代の学校経営、学級運営の在り方はどうあるべきか。また、今後どのような改善策や支援策が必要か。」ということでご議論をお願いしたいと存じますが、まず本県におきます学校数ですとか生徒数ですとかそういう現状につきましてご説明をさせていただきます。１ページの福井県の児童・生徒数の推移という表をご覧いただきたいと存じます。昭和３６年を最高といたしまして、平成１９年度までどんどん生徒数が減ってきております。そしてですね、今年は１０万人を割り込んだという状況でございます。現在、国立、公立、私立全て合わせまして本県の児童・生徒数は９９，３１２人でございます。来年、再来年、２年経ちますと今度は８万人を割り込んでまいります。という風に少子化が進んでいくわけでございます。次２ページをご覧いただきたいと存じます。学校数でございますけれども、小学校におきましては、この数年間で少しずつ減少してきておりまして、約８％減っております。中学校におきましてはほぼ横ばいという状況でございます。次に、３ページをお開きください。児童・生徒数別の学校数でございます。まず、上の表を見ていただきますと、子どもの数が、小学校で１人から９９人までの学校が３１．６％ございます。本県におきます学校規模の中で、一番多い学校が１００人以下であると、こういうことでございます。１００人から１９９人、つまり２００人未満の学校が、合計しますと小学校で５３．９％、半分以上の学校がこういう状況であるという実情でございます。次に下の表の中学校をご覧いただきたいと存じますが、１００人未満の学校が、中学校におきましても一番数が大きくございます。２６．４％でございます。２００人未満の学校数となりますと４７．１％ということで約半数が占めているという状況でございます。次に４ページをご覧いただきたいと存じます。次は、学級数の推移でございますけれども、上の表を見ていただきたいと思いますが、小学校が平成９年には、合計で２，１１５学級、これが平成１５年には２，０１３学級という風に減ってきております。約５％学級数が減少してきております。次に中学校をご覧いただきたいと存じます。中学校は平成９年に９０４学級、平成１５年には８５３学級、約１０％ほど減少してきております。ところが平成１６年度から、中学校をご覧いただきたいと存じますが、平成１６、１７、１８、１９と、これは「元気福井っ子笑顔プラン」が実施されている年度でございます。平成１６年度から１９年度までの４年間をかけて、少人数学級ということで学級編制の基準を下げてきております。そのために、８６１、８６７、９０５、９４３という風に学級数は増加をしてきております。次に５ページをお開きいただきたいと存じます。下のほうの帯グラフをご覧いただきたいと存じます。収容人員別の学級数でございます。平成９年度と１９年度を比較してございます。平成９年度に比べまして平成１９年度の方が小学校におきまして、収容される学級の人数は、少ない学級の方が増えてきているということでございます。一番の黒い所は７人以下の学級でございます。縦シマが８人から１２人の学級でございます。横シマが１３人から２０人の学級なんですけれども、見ていただきますと学級規模が小さくなってきているのがご確認できるかと思います。次に中学校でございますけれども、中学校におきましても、平成９年度と１９年度をご覧いただきますと、７人以下、８人から１２人、そして１３人から２０人ということで１４．２％を占めております。平成９年度は８％だったのが、平成１９年度には１４．２％ということで、一学級当たりの児童・生徒数が非常に減ってきているという現状にございます。

次に６ページをご覧ください。これは一学級当たりの本務教員１人当たりの児童・生徒数でございます。中学校の平成１６、１７、１８、１９とグラフが急に右下がりに落ちてきていると思うんですが、これは先程お話しました「元気福井っ子笑顔プラン」で少人数学級編制を導入してきましたので、一学級当たりの生徒数が、このように編成基準を引き下げたために、こういう風な大きい影響がでております。こういう現状を見ていただきまして、そこで先程の論点１につきまして、ご議論をお願いしたいと存じます。

次に７ページをご覧いただきたいと存じます。論点２は、福井県独自の教育体制である「元気福井っ子笑顔プラン」の見直しの方向性はどうあるべきか。ということでご議論お願いしたいと存じます。それで、今年度をもちまして４年間の「元気福井っ子笑顔プラン」が完全実施されているわけですけれども、そこで、その施策がどうであったかということで、学校・児童・生徒・保護者の方たちにアンケートさせていただきました。８ページをご覧ください。９月５日から９月２１日にかけまして、小学校１・２年生に入っております、学校生活サポート非常勤講師が配置された学校、次に低学年のボランティアが導入されている学校、そして、３年生から５年生までのＴ・Ｔであるとか、少人数指導のための教員が加配されている学校、さらに小学校６年生から中学校３年生までは、学級編制基準を下げてきているわけでございますけども、そのために教員が加配された学校につきまして、調査を実施したわけでございます。回答数は下に書いてあるとおりでございます。それでは、９ページをお開きいただきたいと存じます。と同時にお手元の参考資料１、それの２ページをご覧いただきたいと存じます。参考資料の２ページでございますが、これは小学校１・２年、低学年に学校生活サポートということで、非常勤講師を配置しているわけでございますけれども、その学校側の回答でございます。どのような効果があったか。「基本的な生活習慣が育成された」９６％、「いじめやいじわる等の防止や対応に効果があった」８８％、「基本的な学習習慣が定着した」８８％などなど下に数字が書いてございます。これが結果でございます。次に、児童を対象にアンケートした結果が４ページでございます。参考資料４ページをお開きください。これは子どもたちが回答しておりますが、どのようなことがよくなったかということで、「学習指導の支援をしてくれる」、「準備や後始末の補助をしてくれる」、「担任の支持や説明の解説をしてくれる」、「悩みなど話を聞いてもらえる」という高い結果が出ております。次に保護者の回答でございますが、「基本的な学習習慣が定着してきている」、「基本的な生活習慣が育成された」などなどの回答がありました。次に５ページをご覧ください。これは小学校の１・２年に対しまして保護者の方とか、地域の方とかボランティアの方にお入りいただきまして１・２年の児童の学校生活をサポートしていただいている。その事業につきましてどのような効果があったかということで、学校にお聞きしたものでございます。「安全な学校生活の推進に効果があった」８０％。「児童の心が安定してきている」、「学習環境の整備に効果があった」などなどの回答がありました。次に７ページをお開きください。次は児童の回答でございます。「ボランティアの人に危険な遊びや事故の防止で支援していただいている」、「学習指導で支援していただいている」、「一緒に遊んでもらった」などなどでございます。下が保護者の回答でございますが、「安全な学校生活の推進に効果があった」、「児童の心の安定」、「基本的な学習習慣の定着」、「集団活動への適応」などのような結果でございます。次に８ページをお開きください。小学校３年生から５年生までに導入しております、ティーム・ティーチング、あるいは少人数指導の効果についてでございます。学校といたしましては、「基礎的・基本的な学習内容の定着」、「個に応じた学習の充実」、「特別な配慮が必要な児童への支援」などの効果がありました。続きまして１０ページをご覧いただきたいと存じます。これは子どもたちの回答でございます。「授業がよく分かる」、「普通の授業より良い」、「分からない時すぐに教えてもらえる」、「やる気が出る」、「授業に集中できる」などの回答がございました。保護者の回答でございますが、「授業がよく分かる」というのが、非常に大きい割合を占めております。次に１１ページをご覧ください。これは小学校６年生から中学校３年生までに導入いたしました少人数学級編制についての回答でございます。学校としては、「基本的な生活習慣の育成」これが１００％と、そして「学習習慣の定着」、「特別な配慮が必要な児童への支援」、「児童と教員との関係づくり」、「不登校の未然防止」、これらが９０％と非常に高い効果があったと学校の先生方は回答しております。次に１２ページをご覧ください。これは中学１年についての学校側の回答でございます。上の４項目が１００％と高い効果を示しております。中学校２・３年につきましてもご覧のとおりでございます。次に１５ページをご覧ください。これは、学級編制基準の引き下げについて、子どもたちへの質問回答でございます。子ど

もも、「先生の話をよく聞ける授業に集中できる」など答えておりますし、生活面でも「係の仕事に責任を持てる」とか、「友だちとの関係が深まった」とか、「学校生活が楽しくなった」とかこういう風に答えております。次に１６ページをご覧ください。中学校１年でございますが、「先生の話をよく聞ける」とか、「友だちとの関係が深まった」とかなどの回答がございました。中学２・３年生については、１７ページの記載のとおりでございます。次に１８ページをお開きいただきたいと存じます。これは保護者の回答でございますが、「学級が落ち着いてきた」、「友達関係が良くなった」、「授業が良くわかる」など小学校６年から中学校３年まで保護者の方からこういうご回答をいただいたところでございます。そこで先ほどの資料１にお戻りいただきまして、「今後の小学校低学年（１～２年）の児童に対する学校生活への支援はどうあるべきか」、とか１１ページでございますが、「小学校中学年（３～４年）の教育体制の充実」、そして「小学校高学年（５～６年）の教育体制の充実」、更には「中学校の教育体制の充実はどうあるべきか」ということで議論をお願いしたいと存じます。以上でございます。

祖田座長

ありがとうございました。それでは、ただ今の説明に基づきまして、意見交換をしてまいりたいと思います。ただいまのご説明の内容についてご質問なり、ご意見なりいただいていきたいと思います。

小松委員

私も似たような調査をしたことがあるが、大体どこも同じような傾向。学校数や学級数よりは、単位学級の人数が大きく今変化していることが、子どもたちの育ちや、授業のやり方に影響があるのだと思うので、その辺をどういう風に考えていったらいいのかと思う。私は基本的に、学級の単位も学校全体の人数もある程度の規模があったほうが、子どもたちの育ちからしたらよいのだろうと考えている。それから、教員の側から見ても、あまりに小規模校であると教職員の確保が非常に難しくなる。そのあたりは、この統計データを見ながら、福井県全体としてどうして行くのかという風なことを検討したほうがよいということがひとつ。
それから、もうひとつは、アンケートが、子どもたちのアンケート、教員のアンケート、保護者のアンケートがそれぞれ出ていますが、これも非常に良くある傾向で、先生方は授業そのものに大変関心があって、そこが改善されたという意見が多いように思う。保護者は、学力がどうこうというより、子どもたちの全体の様子、人間関係がどうなったとか先生との関係がどうなったとかに対する評価が中心になりがち。やはり、見る人の観点、立場によって、回答の傾向が異なるということを改めて確認しました。とりあえず、この二点について申し上げておく。

祖田座長

ありがとうございました。それでは、堀内委員お願いいたします。

堀内委員

今回から参加させていただいていますので、これまでの福井県の取り組み状況は正直よく分かっていない。事前に資料を頂戴したが、十分に読みこなしてはいないところもあるため、少し大まかな話をさせていただく。

今いただいた資料あるいはご説明等で、いくつかの点、質問になろうかと思いますが、われわれが少人数教育と呼んでいる、教育改革のおおきな流れだと思いますが、例えていいますと、資料１の７ページ、各学年別にどういったことをなさってきているのかという表がございます。大変多様なやり方を、大変きめ細かくなさっていると受け止めるが、その基準は何だったのか。たとえて申しますと、１年生２年生では 40 人学級のままで 36 人以上、先ほどのご説明ではそれほど多くなかったわけですよね。そこに非常勤の講師を配置している。21 人以上ではボランティアを入れている。後のアンケートの項目を見ますと、重なっているところはあるが、非常勤の講師は先生ですから授業面でのサポートを期待している。ボランティアは主に安全面。こういったき

め細かな配置をされているが、この配置の違いというのはどのような判断でなされているのか、というのは、効果測定をその配置した基準によりおこなっているはずだが、やってみたところ違う効果も出てきたとか。逆に、期待した効果が出てこなかったと言うことも当然あろうかと思います。今のご説明では、そのあたりの脈略が分からなかったということがあります。

二つ目の点として、大きな改革の場合、先ほど知事さんもおっしゃっていたが、当然お金が伴うと。非常勤を 100 人単位で配置したり、学級編成基準を引き下げるとかは、県の単費でやられている部分が相当あると思う。これは国のレベルでも同じことだと思うが、行政的な話をすると人数の話が先に来ると。何人配置した、何人減らしたとか。この委員の中には企業の方もいらっしゃると思うが、行政と企業をあえて区別すると、企業的には、いくらお金がかかったのか、効果がどうなったのか。これはイコールじゃないんですね。例えば、少人数学級をやって、県全体で先生の数を３０人増やした。小学校教員の平均給与は 800 万とすると、800 万かける３０人という計算をされる。ただ、実際には若い 25,6 歳の先生に 800 万要らない。もっというと、週 30 時間の非常勤の先生だと 200 万で済むはずなんです。じゃあ、その若い先生と 800 万の先生と効果は違うのか。そういった点を踏まえて、政策の話がなされているか。これは福井県だけではなくて、国レベルで文部科学省もおなじ問題を抱えていると思う。

国の大きな流れで、間違いなく少子化で進んでいる。これにより少人数学校が自然に成り立っている。そういった中で、文部科学省のほうは何とか先生の数を歩留まりさせたいと考えている。一方で、財務省・総務省は先生の数を減らすほうで考えている。この平行線をたどっているわけです。文科省の言っているほうが、教育関係者からすると分がある。ただ、財務省や総務省に対して論理的に対抗できているのかという問題が残されたまま。国のレベルと地方のレベルは違うかもしれないが、地方のレベルでも同じように議会などではそのような論議になっているのではないか。合理的に、子どもたちのために人数が必要である、あるいはこれだけの人件費を増やさなければならないというときに、こういった点を抑えておく必要があるだろうと。当然教育委員会のほうではお分かりかと思うが、少人数学級が必要ですと、一方ではどんどん一学級あたりの人数が少なくなりますよと、これは矛盾したお話に思えるわけです。そういった中でどうしてお金をかけなくてはならないのかという問題、そういったことについても説明できる論理がいただきたいと思います。

もう一つ、これは小松先生も一緒だったのですが、昨年文科省で少人数学級についての調査のチームを組み、小松先生は外国の調査をされ、私は地元で学校経営に関わる調査をしました。そのときに、親のアンケートなども取ったのですが、そのときにちょっと常識とは違う結果を出しました。調査方法は作業観察という方法で、従来のアンケートだけではなくて、実際に京都市内の 12 の小学校に、院生や学生を連れて入りまして、おのおのの学級に 2 日間、朝から晩まで先生が着てから帰るまでビデオを入れまして、先生がどういう行動をしたのかという調査をしました。結論から言うと、いわゆる一学級あたりの人数についてはあまり効果がありません。効果というのは、学力ではなくて、いわゆる子どもの満足度あるいは、われわれが見たときの先生の多忙感であったりという問題です。40 人学級と大体 30 人学級という基準でとったんですけれども、その差はほとんどない。その先生方からインタビューで聞きましたら、ベテランの先生を対象に調査したので、われわれとしては 30 人でも 40 人でも対応できますと、それが一つの答え。人数が多ければ多いなりに、少なければ少ないなりに、先生方はバージョンを変えて指導をされていると。もう一つ、京都は小学校の１，２年生でいわゆる加配教員をいれ、これは非常勤ですけれども、副担任制を入れている。これについては、大変顕著な効果が認められました。次の課題とも関わるのですが、教員の多忙ということを考えたときに、まちがいなく、二人先生がいるクラスというのは、大変充実した、ゆったりとした形で授業展開ができるという結果が出ました。

二つの課題と関わるようなことが言いましたが、われわれが常識的に、40 人よりも 30 人のほうが先生の目が行き届いて、いい教育ができると、これは常識ですと。ただ、どういった先生にどういう手配をしたらいいのか。はっきり言いまして、今日授業を見せていただいたようなベテランの先生には必要ない。ところが、新採用に近いような 22,3 の先生にはやっぱりしんどいと。ならば、そういったところについて工夫しないと、学校総体、あるいは市町村、あるいは県全体で

どういう形で教育力が維持できるかと、いうところにはつながらないのではなかろうかと、そんなことを感じました。三点、質問を含めて申し上げました。

祖田座長

質問が含まれておりましたが、いかがいたしましょうか。事務局でお答えいただけることがあれば。

加藤企画幹

先生をたくさん県単で入れまして、一クラスの児童生徒数を少なくすればきめ細やかな指導ができるわけでありますが、先生がおっしゃったようにお金の面もございます。ですから、同じ金額ならできるだけ高い効果を得るにはどうしたらいいかということでいろいろ考えさせていただきました。そのときに、小学校の 1,2 年生、低学年でございますと、一学級あたりの児童数が少なくなるのは担任に取りましても指導しやすいわけでございますが、しかし、一人の教員が 30 人を見ておりましても、その中に 1 人が落ち着きのない子がいて立ち歩いたり廊下へ出て行ったりしてしまいますと、その先生は放っておくわけには行かないんですね。そうしますと、人数が少なくっても非常に困ると。それよりも 40 人学級でもいいから、やはりもう一人先生の補助がいてくださることによって、学習習慣が身についていなかったり、基本的な生活習慣がまだ十分に身についていない子どもさんに対する対応をしていただけるということで、この低学年の非常勤講師を導入するといいのではないかということで導入させていただきました。そのときに、子どもたちの学習ですね。学びのための講師というよりは、実は基本的な生活習慣、立ち歩いたりあるいは廊下へ出て行ってしまったり、おしゃべりしたりと、そういう子どもたちの面倒を見ていただきましょうということで、教員免許がなくても、対応していただける、もちろん教員免許をお持ちであれば尚いいのだが、そういう方が十分いるとは限らないので、そういう形でまず基本的な生活習慣を身に着けてもらうために導入したのが低学年の部分です。
それから、非常勤講師だけではなく、地域の方ですとか保護者の方ですとか、そこと学校とが十分に連携をしまして、地域に支えられる学校、そして学校も開かれた学校づくりと。地域のお手伝いをいただこうと言うことでボランティアの導入を考えた。地域の皆様が、自分たちの地域の学校だということで、登下校の安全安心ですね、見守り隊をはじめ学級の中に入ってくださいまして、そういう授業中のお手伝いであるとか、朝の会に来てくださったり、または学校図書館のボランティアで入ってくださったり、いろんな形でのボランティアをしていただいている。そして、小学校の 3 年生から 6 年生までなんですが、教科によりまして、国語であるとか算数であるとか理科であるとか、こういう教科は、子どもたちに対してですね、実験等を伴うと言うことで、よりきめ細やかな形で、例えば今日ですとＴＴを組んだりしておりますが、時と場合によってＴＴを組んだり少人数を組んだりして、きめ細やかな指導ができるほうがいいだろうということで、加配という形をとりました。そして逆に、音楽であるとか、体育であるとかそういう場合には一クラス 40 人の中で、色んなゲームをしたり、合唱をしたりということをできるというように、こういった体制をとったわけでございます。

それから、中 1 になると不登校が増えてまいります。特に夏休みを終わりました後に不登校が急激に増えるという問題がございます。中一問題といいますか、そのためにも小学校 6 年生から中学校にかけてスムーズに移行できるようなそういうのがいいだろうということで、やはり一人一人きめ細やかに見ていくなかで、一学級の生徒数が少なければ、学級担任が十分に目配りすることができますので、そういう意味で学級の人数を減らしたほうがいいのじゃないかと。入ってくる先生は中学校になりますと、教科担任制になりますので、専門の先生が入ってきてくださいます。そういうこともありまして、小学校 6 年生から中学校 3 年生までは学級編成の基準を下げていこうと。特に中一は先ほどお話いたしましたように、問題もいろいろありますので、小学校から中学校へ行くと学習環境がころっと変わりますので、それに十分対応できるようにしたほうがいいということで、まず中一を下げましょうということで下げたと。それで、中一の 30 人学級を目指したわけでございます。これが、ベストだということではなくて、こういう方策で今走り

出していますが、さらにどうしていったらいいかということで、委員の皆様方のお知恵をいただければと考えております。
　それから、最初の質問についてでございますが、少人数が進むのに学級編成基準をなぜ下げるのかということですが、もちろん少人数で学級の子どもたちの人数がどんどん減っていく場合には、学級編成の基準は適用されませんが、しかし、この木田小学校もそうですが、非常に生徒さんや児童が沢山いる学校に対しては、編成基準を下げていくがいいのではないかな、ということでご提案をさせていただいているわけです。少子化が進みますから、もしその学級編成基準を落としていくにしても、その少子化が手伝いましてさほどには人は要らないのではないかなということも確かに考えられると思います。
　以上のような回答でよろしゅうございましょうか。

祖田座長
　はい。ありがとうございます。それでは、三屋委員お願いいたします。

三屋委員
　わたしも、「元気ふくいっ子笑顔プラン」というのがよく分かっていないので、少し的外れになるかもしれませんが、最初に資料を見せていただいたときにちょっとうまく理解できなかったのですが、企業ですとハッピーターゲットというのをイメージする。この商品はこういう人に売るためにこういう方策を作りましょう、スタッフを作りましょうと、中長期的なものをやっていくのですが、そこのところがよくイメージできなくて、この元気ふくいっ子笑顔プランではどういう福井県民を作りたいのか、そういう風にしたいから少人数にしたいとか、ＴＴにするっていうのはよく分かるのですが、そこのところが私にはうまくイメージできなくて、やっぱりいい小学生を作るとかいい中学生を作るわけではないと思うんですよね。
　目的は、いい福井を担ってくれる大人を作っていかないと困ると思うんですけど、なんだかそこのところが私はこれを見ていてイメージできなかったんですね。要するに、何が言いたいかって言うと、どういう福井県民になってもらいたいから、それは小学校の間からこういう積み重ねをしていきましょう、こういったことを学んでいってもらいましょう、という部分がないと。
　スポーツでも大きな壁になるのが、取り返しのつかない時間という話があるんですけど、いくらいいコーチつけても、小学校の間にこういう練習をしておいてくれたら、中学校の間にこういう力をつけておいてくれたら、こういう環境においておいてくれたら、もっといい選手になっていたのに、ここまで育ってきちゃったらもう直せないっていう話があるんですね。そういうのがあるから、小学校の低学年ではこういう取り組みをして、そういう積み重ねで、こういうすばらしい大人ができましたっていうのがあるのであれば、そういうストーリーがあるのであればものすごくいいなぁと思うんですが、これだけ拝見しているといい小学生とかいい中学生とか、そういうイメージしか私の中にないので。
　例えば、健康で、いい友達がいっぱいいるような、そして、その中で世の中のお役に立つような福井県人ができたらいいねっていうことであるから、1、2年生の間にちゃんとお友達と協力しましょうねとか、人のお話聞こうねとかいうのがあるんだったらとっても分かりやすいんですけど、そういう長期的なストーリーがあるとものすごく分かりやすいのになと思いながら見ていました。
　そこのところが、ピンポイントであたりすぎてて私の中でこの取り組みが将来どこへつながっていくのかがちょっと見えていないので、ご担当の方はたぶんそこまで見えているんだと思うんですけど、そういうストーリーがあると、取り組みのなかで、そういうことを目指しているのだから阻害要素は与えないほうがいいとか、ここでそういう阻害要因を削っていくんだと、そういった面が良くわからない。
　少人数制にして、もちろんいいことは分かっているんですが、きめ細かい教育と言うのは当然当たり前にいいんですけれども、それが子どもたちの人生においてどう積み重なっていって、どう福井県にとってプラスになる人になっていくんだろうっていう部分が見えなかったんで、そこ

があるとすごく分かりやすくてありがたいなあと思います。

祖田座長
少し中長期的な視点でその目標は何かお話だったかと思いますが、何か事務局からご説明はございますか。

加藤企画幹
将来の福井県をになう子どもたち、そして福井県だけではなく、日本で、世界で活躍できる人を育てていこうと言うのが私たちの願いですが、そのためには何が必要かと申しますと、小学校の学習指導要領に示されているような内容、基礎基本をきっちりと子どもたちに身につけさせると。着実に学力を身につけさせると。
中学校もそうですが、そして、豊かな心を育み、健康な心や体力をつけるのはもちろんでございますが、知徳体のバランスの取れた子どもたちを育てていくのに、現在の学級編制は一学級４０人でございますが、なかなか今の子どもさんの中には基本的な生活習慣が身についていなくって、先生の話を聞かないで、立ち歩いたり、おしゃべりをしたり、手遊びをしたり出て行ってしまったりと、そういう風な状況がいろいろあるわけですので、そういった習慣をきちんと身につけさせると。そして学ぶ習慣を身に着けて、そして子どもたちに基礎基本を定着させて、そして子どもたちが自ら考え、自ら判断し、自ら行動ができるような、そういう生きる力を育み、立派な成人になってもらおうと。
そのためには小学校の１年生からと言うことで、まずは学ぶ習慣であるとか、基本的な生活習慣をきちんと身につけていくのが最初でしょうと。そして、国語社会算数理科いろいろな学習があるわけですが、それをしっかり学べるようにと。
それから、子どもたちが仲良くしながら学校生活を楽しいと思える、活き活きと学校生活を送れる、学校へ行くのが好きだという子どもに育っていただかないと困りますので、そういう意味で、小学校１年生から中学校３年生までを考えたときに、一律に学級編成基準を下げるのではなくて、子どもたちの発達段階に応じたかたちで低学年の時にはこういう風なサポートがいるのではないかと、学年があがれば、学級の規模を小さくして、子どもたちにきちっと学力を身につけさせると、そういうのがよいのではということで、不規則ですけれどもこういうのを考えたわけでございます。
そういうわけで、福井型の学級編成を考え、子どもたちもそのなかで楽しく学校生活を送れる、子どもたちに笑顔が生まれるようにということで、「元気ふくいっ子笑顔プラン」として名称をつけさせていただいております。

祖田座長
三屋委員のご意見はこれからまた議論することではないかなと思います。私も小学校のころを思い返しますと、将来どんな大人になりたいか、どんな仕事をしたいかというのを、しょっちゅう先生に聞かれたり、書いて出したりさせられた記憶がございまして、そんな視点も必要なのではないかなと思いました。それでは、南部委員、よろしくお願いします。

南部委員
本日アンケート集計結果を見て気になりましたのが、学校側の評価と児童生徒の評価、それから保護者の評価について、良くあることだがそれぞれ数値が離れているのが気になりました。
特に、学年が上がるにつれて、児童生徒たちのこういう点で効果があったというパーセンテージが下がっているのが気になりました。これはどういうことかといいますと、一定程度の成果が上がっていると言うことはいえると思うが、一律に配置していくというよりも、どの学校にどれだけ配置するのがよいのかという考え方が必要だと思う。その際に、個々の学校研究といいますか、個々の学校がおかれている状況を細かく分析すると言うことが必要なんだろうと思います。
今日見せていただいた、こちらの学校などは、非常にうまく回っているようで、先生方ももち

ろん努力されていると思うが、こういううまく回っている学校と、地域的にも大変なところに立地している学校とでは、子どもたちの生活習慣といった点でも違いがあると思います。
学校は生き物なので、毎年状況は変わるかもしれないが、その年の学校の状況がどうなのかということを、つぶさに見たうえで必要なところに必要なだけ配置していくと言うことが必要なのではないかと思いました。
そういう意味で一次の提言で出された、最初にありましたわが校のプランを作成すると言うのがあったが、一つ一つの学校の現在の状況というものを見ていく、分析していく資料としてそういったものも使っていけるのではないかと思いましたので、これからはよりきめの細かい、一つひとつの学校を視野に入れて見ていくことが作業として必要なのではないかと思います。

祖田座長
大変皆さん熱心にご議論いただいておりまして、すでに予定の時間をこのテーマにつきましては大分過ぎておりますが、ご意見がありましたらというかたちでお願いします。

佐野委員
学校経営と学級運営ということで、学校マネジメントとなっています。果たして学校というのは経営なのかというのは疑問としてある。経営的論理といった側面はありますけれども、果たしてそうなのかどうかというところで、基本的なところでそういった疑問を持っている。このデータを見ますと、子どもの数の減少とか、学級数の減少、学校数の減少、少人数編成。かねて革新政党とかが言っていた 30 人学級というのがごく自然な形で実現しているんで、いいと思いますが、先生の数が同減っていったのか、その総枠よくわからないんですよね。それで、非常勤とかそういうものがどういった形で入ってきているのか、学校という教育の現場での就業構造の差というのも導入されているわけで、それはそういう位置づけでやればいいんですけれども、全体数が出ていないのでよく分からない。
財政的な面でも大変制約がありますから、費用対効果ということがあって、その中で充実した教育という発想になってくるんだろうと思います。ただ学校経営と言う部分が前面に出ると、基本的な理念としてそれでいいのかという疑問はある。
それから地域の協力という点ですが、見守り隊とかいろいろあります。ただ、地域社会は、場所によっては違いますが、元気な年金生活者を頼りに、時間と暇がある人が見守り隊になってくれになってくれ、ということですが、実際の地域社会の現状としては、元気なお年よりは働いていて、登下校の時間に立って見守っている人もなかなか少ない。残っている家にいるお年よりはどうかというと、ほとんど病気です。そういう意味で、見守り隊といっているけれども、実際自営業とか、そういった時間のとれる人でないと、うまく機能しているのかと。町内会に出してくれということで来るけれども、なかなか受ける人が少ないという現状があります。
それから、子どもかけ込み隊、木田小学校の非常に地域との優れた関連の部分ですが、あれも、一人暮らしのお年寄りのところにかけ込み場所って看板がかかっているが、ほとんど鍵がかかっている。年老いた人は、どんな人が来るかも分からないのに、とても対応しきれないと。看板はかかっているというのは、一部の話かもしれないがあると。そういうのについても、きめ細かい対応が必要だろうなと思っている。

長谷委員
小松委員もおっしゃっていたが、適正規模というのがあると思いますが、この笑顔プランをやったときもそうでしたが、小学校なら小学校の適正規模というのは何人ぐらいなのかということ、24 ぐらいだとかいろいろいう人がいる。これがわりとこれぐらいからこれぐらいだろうというのが示されると大変ありがたいんですね。
というのは、もう一つの論点である統廃合問題というのがあるんですけれども、市町でいつも論じられることは、いったい適正規模はどのくらいかという問題で、なかなか明快な答えが出てこないと。これらを論じてもらえるとありがたいと思うし、それから、福井県の中では小規模化

がどんどん進んでいくわけなので、適正規模を示していただいて、どうしても長期的な展望の中で、統廃合と言う問題は必要になってくると思うんですね。

それから市や町で統合を進めるというのは、僕らの町でも論じていますが、正直首長にとっては政治生命をかけるというくらいのものなんですね。そのときに苦労して統合しても、町にはそれほどメリットがないんですね。先生が減る。校長が１人になる、教頭も一人になる、先生も半分になるんだけどそれだけのことで、苦労して統合したらその３分の１くらいの加配があるとか、なにか飴玉が準備されるべきだという気持ちがあります。そうして統合を進めていくという施策がいるんではないかなという思いが一つしています。

それから、笑顔プランは、前よりいい状況になったわけですから、アンケート見るといい結果になってきているんだと思うんですね。手を加えれば加えるほどいい状態になるんだろうなという思いがします。だから二人の先生のクラスというのはとてもいいし、適正規模に近づくように学級編成を減らしていくと。財政の許す限りそういう風に積んでいくのが好ましいという風な思いはいたします。

渡辺委員

いわゆる県の笑顔プランと言う政策により、市町などがありがたいと思っていることはアンケートの結果を見ても、教員も、子どもも、保護者も明らかです。

そういう意味では、この笑顔プランを県として取り上げて施策として実施してもらえたということについては、市としてもありがたいなと思っている。

国全体のことを考えても、教育に対する社会の期待、要請、要求というものは非常に大きなものがあると思うが学校現場は今の子どもたちを抱えて苦労したり、悩んだりしています。学習面でいえば、学力をどうつけるかということでＰＩＳＡの調査なんかもありますが、授業をどう改革していくかという現実的な点があります。

また、子どもたちを見ましても、家庭の中でうまくいかない面が全て学校に来るという部分があるので、学習と生活と一体となって、学校がどういった形できめ細かく子どもたちを育てていくか、これは子どもの人数が減ったので、先生の数を同じように減らしていけばいいという単純なことではありませんで、今こそ教員の数を配置をして、どういう風な具合で対応するかということで、人間関係のことから学力をつけるということまで、すべて学校が引き受けていくというくらいのつもりで学校現場はがんばっておりますので、いろんな問題に対応できる教員数を確保したいという思いです。

財政と教育とが折り合うところで一番良い方法はないかなということを思っている。

伊戸委員

全国の学力調査の結果を見たときに、福井県の笑顔プランの少人数とＴＴの成果かなと思い浮かべましたが、だけどちょっと待てよと。もっとシビアに考えるとこういう点もあるのではないかなと。それは、もともと約半分がもともと小学校・中学校とも小規模学校であると。小規模学校になればなるほどコミュニケーションが先生と生徒とできると。個性に合った教育ができるということで、きめ細やかな教育ができると。あの結果を全国レベルで見ますと、やはり地方の県がいい結果が出ているというのは、そういうことではないかなと思っている。それと、私立が入っておりません。都会になると私立が多くなると。そういった点、シビアに考えますとそういうことがありまして、そう楽観視できるものではないと考えました。

それと、ある程度の人数があって切磋琢磨してよい教育ができると、そこには競争原理も働きますし、というご意見がございました。確かにそのように私も思います。ただ、その地方に　小学校があってそこを中心にその地域が発展するという点もありますので、人数で簡単に統廃合できるというような問題でもないと。見直しをしまして、統廃合も考えられるなとは思っております。といいますのは、過疎化と少子化と両方の問題がございますので、それも見ていく必要があると。

それから、適正な学級編成人数は何人かというお話がありました。私が 20 代の頃、アメリカの

先生による英語の授業というかそういう研修を受けたことがあるが、一人ひとりまで目が行き、一人一人が活躍できるのは20名から25名までだと。教員である私もそういったクラスサイズで授業を受けまして、緊張はしましたが、レベルアップには非常にいい人数だったなと思います。

現在小学校では、私は3月まで坂井市内の小学校、550名の各学年3クラスの学校へ勤めていたが、そこでいろいろ授業に参加したり、生活支援の非常勤の先生方と話をしたりしましたが、メリットデメリットはございます。担任が30人程度の生徒を預かると、先生方責任感がありますし、福井県の先生方は非常にまじめで熱心でございますので、生活支援がいるということで、両方が遠慮する部分があります。担任も思い切った発言ができなかったり、生活支援で非常勤でいるものも担任の意向を介して行動するわけですから、ちょっと思い切ったことはできないと。
非常勤の先生も意欲がわかなかったり、教師としてその期間は育たないというデメリットもあるように思う。

支援があったほうが、出歩く子どもたちへの対応もできますし、周りに悪影響を及ぼさないといういい面がございますが、障害がある児童については、今年度から特に特別支援教育というかねあいも考えられると。中学校が非常に落ち着いてきたのは、少人数編成が功を奏していると思います。小学校こそ、生活指導にきめ細やかな指導が必要ですので、もっと少人数の編成がほしいと。これは予算のこともありますが、できる限り非常勤の生活支援ではなくて、担任として少人数の編成をしていただけると、もっと落ち着いてこどもとのふれあいもできますし、落ち着いた教育ができると思います。

福岡委員

笑顔プランについての数字的な根拠、こういう目標に向かってやっていきますというようなこと、保護者からは、三屋先生のおっしゃるようにどういう人を育てて行くのかと、それについて加藤企画幹から説明がありました、やはり福井県に対しても日本に対しても貢献していけるような人を育てていくという話がありました。

親としてみれば三世代同居が全国で二番目の数字なんですが、福井に帰ってきてほしい。一生懸命手塩にかけた子どもがみんな出て行ってしまって結局地元に帰ってこない。一生懸命勉強して、いい生活習慣作って、家でも一生懸命仕込んで、なんやかんやいいながらもう帰ってこないんだと。で、年寄りだけ2人でどうしようかのって、生活を懸念している。ということで、福井に帰ってこれるようなという、お互い様とか、思いやりの気持ちとか、親を敬う気持ちとか、そういったものも笑顔プランにどうして盛込んでいくかということについて工夫していただきたい、ということが一つ。

それと、数値化する上で、たとえば、文部科学省の学校評価でよくあるんですが、図書の利用回転率はどうなのか、朝読書一生懸命やっていてこういう効果が出ていますとか、そういうような数値も織り交ぜて、少人数学級にしましたというのが県として一番いいたいことなんでしょうが、たとえば、勝山にある恐竜博物館を使うとか、県立図書館を使うとか、朝倉遺跡とか継体大王とか、その史跡を巡るとか、橋本左内だとか、そういう福井県の歴史だとか、学校の教科書だけではないところで、元気ふくいっ子を育むんだっていう、福井県の独自性を謳って言ったらどうかと思います。

祖田座長

では、予定していた時間もまいりましたので、次の協議事項である『教員が本来の職務に専念するための「学校マネジメント改革」』について、ご協議いただきたいと思います。

それでは、事務局から「論点」および「現状と課題」を説明いただきたいと思います。

加藤企画幹

それでは、お手元の資料に従い、論点ならびに各論点に関する本県の現状と課題等についてご説明します。資料2をご覧ください。

祖田座長
　では、今ほどの事務局の説明に基づき、意見交換を進めてまいりたいと思います。先ほどと同様、小松委員からお願いします。

小松委員
　最初のテーマとこのマネジメント改革と共通すると思うが、このたび学校教育法が改正され、学校の自己評価が義務化された。私は、教職員の問題もマネジメントの問題も、これからは教育委員会が施策を出して、これを現場が受け止めるのではなくて、各学校が「こういう事業をやりたいからこういう教員がほしい」、あるいは「教員ではなく、施設・設備にお金をかけてほしい」という学校があってもいいと思うんですね。
　今回の（笑顔プランの）ように、画一的に「何年生はどうだ」というような話ではそもそもなくて、校長先生を中心として各学校でこういうふうなヒト・モノ・カネが欲しいということを、市町教育委員会や県教育委員会にきちっと出して、特色ある学校づくりを、学校側からボトムアップで上げていくというものでなくてはいけないのではないか。
　私は、研究所で学校の第三者評価をやってつくづく思うのが、多忙化の問題も、「私たちは、忙しい、忙しい、一生懸命やっています」という学校をあまり高く評価するのをやめようということです。やはり、いい学校なり会社なら、余裕を持ってしっかり成果を挙げながら、ヘロヘロになった社員ができたらダメなわけで、やはり、「私たちは９時、１０時まで忙しくやっています」というのをある種自虐的におっしゃっているような学校があるんですが、それはちょっと違うのではないかと。皆さんで工夫をして、教職員が本当に余裕がなくなるようなマネジメントをするのでは問題なわけであって、そのようなところをしっかりと見直してもらいたい。そういうことを管理職を中心にやるような学校がいい学校だと、私は思います。
　そういうふうな学校づくり、マネジメントをどのようにやるかを、学校に考えてもらわないと困る。それに対して教育委員会がどのような支援をするかという話になってくるところであって、「こんなに一生懸命やっています」というのをヒアリングで伺うんですけれども、「それでどうなんですか」と、少し違う立場から見てみると、よくやっている学校は勤務時間内にしっかりやっている。
　子どもも同じで、授業時間の中でしっかり勉強する子が本当にできる子の勉強の仕方であって、授業時間はボッとしていて、家に帰って慌てて宿題をいっぱいやるような子どもというのは、必ずしも賢い子どもと言えないのと同じで、勤務時間の中で基本的に効率的、効果的に一人ひとりの教職員、学校全体で組織的に取り組むという体制づくりの工夫をしてもらいたい。それを教育委員会がどうサポートしていくのかという議論をこれからしていく必要があるのではないかと思っています。
　２つ目は、そのことと関連するんですが、また、先ほど三屋委員が言われたこととも関連するんですが、今日いただいた学校要覧もそうなんですが、「どういう子どもを、どういう手順で、どういう方法で育てるのか」ということを、本来、学校要覧なり学校経営計画の中に入れていくべきであって、静態的なデータが出されるよりは、親から見て、子どもから見て、「この小学校に入って６年間経てば、うちの子は、私は、こういうふうに育てられるんだな」ということが見える学校要覧といいますか、学校の広報になっていないといけないのではないか。
　それは、県も一緒で、どうしても財政の絡みがありますから、「教員を何人増やします」という情報が多いんだけれども、県として「どういう子どもを育てたいから、こういうことをするんだ」というふうに、レポートの書き方を大きく変える必要があるんじゃないかと私は思っています。その２つを申し上げたいと思います。

堀内委員
　この多忙感の問題を解消するとなると、単純には、教員の数を増やすんだという話になる。
　前半の方で統廃合の話もあったと思うんですが、県の教育長さんと福井市の教育長さんがいらっしゃいますので、釈迦に説法かもわかりませんが、言うまでもなく教員制度はたいへんダイナ

ミックに動き始めています。この間、国庫負担制度の見直しから始まりまして、論としてはたぶん市町村負担まで行き着くであろうと。そうなりましたら、市町村は否応なしに統廃合に向かわなければならない。当たり前に今は、市町村は小・中学校教員に一銭も払っていませんので、学校数を減らしてもほとんど変わらないと。財政問題ですね。これが、どういう形で税源の付け替えなり、交付税措置が行われるか分かりませんが、市町村負担に仮になった場合に、これは大きな問題になってくると。

今仮定の中で、教員の多忙化の問題については、いろんなデータで示されたこともありますし、私も５、６年前だったと思いますが、ある教員団体の委嘱を受けまして全国調査をやったことがあります。だいたい文科省の調査と同じ傾向なんですが、ただ、定量的な調査ではなくて、個々のケースをいくつか追うことができました。

今、小松先生が言われたこととも重なるんですが、忙しいということは、極めて一般的ではありません。例えば、本来忙しくあるべきポジションの方ですね、かなり大きな学校の６年生の学年主任をやっていて、他の主任もいくつかやっていると。普通考えたら、一番忙しい先生のはずなんです。その方が、きっちり８時間で仕事を終わっていると。ところが、そうじゃないというか、かなり時間がなくてもできるようなポジションの方は１日１５時間も仕事をしている。これは単に、要領の良し悪しというのが当然あります。ただ、これを数量で表されますと、「何時間残業」しかでてこないんですね。

これは、やはり学校長が一番よく分かっているし、学校単位でどういう形でメリハリをつけたらいいのか。結論を先に行きますと、前半の話も含めまして、例えば、少人数教育の在り方も含めて、学校裁量というのをどこまで踏み込むことができるのか。たぶん、最後の答えがそれだと思います。これを踏まえてどう予算化の措置をとったらいいのか。

もちろん、その前提としまして、学校の管理職の能力の問題、経営能力も前提となります。そういった能力を持った学校に学校裁量で然るべき人員なり、お金を渡すという形で、この問題はたぶん方向がつくだろうと思います。

１つ余分なことなんですけれども、先ほどのデータで成績処理が一番に挙がっていましたよね。指導要領が、今度変わります。たぶんこの問題は加速化されますね。今でも、朝の１０分で、まあ、読書ならいいんですけれども、漢字などの小テスト、ドリルを多くの学校でやっています。先ほど言いましたが、私は昨年、京都で調査をしたときに、本当に悲惨なぐらいこの採点で先生が追いまくられています。給食を食べながら点をつけている。子どもに清掃をさせながら丸付けをしている。何しろ、子どもが帰る前に返さなければならないわけですね、毎日やっているわけですから、学級担任の先生は。それで忙しく動き回っている。今回の指導要領の改訂は、それに拍車をかけるだろうと。

まあ、ミクロの問題ですけれども、そのような方向の中で、学校単位で改善を図るという措置をですね、一番大きな問題になってくるんじゃないだろうか。福井県から、指導要領改訂が悪いという話にはならないと思いますんで、今言ったような方向の中で、人員配置を含め、学校単位で考えていくということだろうと思います。

１つ問題としまして、定数の問題と関わるんですが、総額裁量になりまして、「定員崩し」というやり方を前はやっていたんですけれども、例えば、常勤の先生１人を２０時間の講師２人に割ると。国の基準はそうですよね。これは、とんでもない馬鹿馬鹿しい話ですよね。たぶんこんなこと誰もしないし、学校は受け入れない。さっき言った給料の問題です。８００万円の先生に対して、２００万円の先生２人でお金は半分になります。とするならば総額裁量をやる場合に、常勤の先生１人に代えて、週３０時間の非常勤４人を与えると。これでお金の計算は合うわけです。それを学校裁量に持っていくぐらいの、わかりやすく言うと、その学校でゆとりをどうつくっていくかという行政措置まで、県、市の行政として考えていただきたいなと。以上です。

三屋委員

感想です。「笑顔プラン」できめの細かい教育をということで、先生たいへんだなと思っていたのですが、次の議題に入ったので。ものすごく相反する出来事だと思うんです。きめが細かくな

ればなるほど、先生は忙しくなるのではないかと思っちゃうんですけれども、それとの共存点を見つけないとたいへんだなという感想です。

それと、先ほど福岡委員がおっしゃっていましたように、たまたまこの間、広島カープを見ていて、黒田選手が泣きながらカープを出て行った。カープは、究極にいい選手を育てるところなんだけど、活躍は他の球団でするという。福井県もそうならないようにと思ったりします。広島カープが見つけるか、福井県が見つけるか。どっちが早く見つけないといけないなあと、生え抜きがそのまま活躍してくれる県にならないといけないなと、感想です。

南部委員

ここの論点の立て方で、「事務負担を軽減するためにどのような取組みが必要か」という、ある程度、我々に本来求められているのはノウハウ的なところもあるのかなと思うんでけれども、もちろん、そのノウハウ的なところも一部あるんですけれども、一律にこういうことをやれば、時間が生み出せるというのはあまりないんですね。

個々の学校によってかなりやり方も違いますし、状況が違うということを、まず認識していただきたいと思うんです。教育委員会等の取組みで、例えば、会議を減らしたりとか、委員の数を減らしたりするとか、有効に機能することもあるんですけれども、一律にこういうことをやってしまうと、かえって負担感が増してしまうということがあるので、やはりこれは、先ほどの１点目の協議事項にも関わるのですけれども、個々の学校で何が無駄なのかというのを考えていかなくてはならなくて、実際には、私はたくさんの学校に入っているんですけれども、非常に無駄なことをやっている、あるいはやらされているような学校もたくさんあるので、無駄を省くことも私はかなり可能だと思う。

そういう点については、ノウハウを蓄積して、情報交換して、省けるものは省いていけたらいい。そういうやり方だけではなく、学校にとって必要なものをしっかり考えるべきであって、その際にマネジメントだけ取り出すのではなく、教育活動と密接に関わってマネジメントという問題を考えていかないと、ただ単に、技術論だけに終わってしまうことがあり得る。

もう１点は、よく言われることですけれど、「実際に多忙なのか」ということと「多忙感」とは違って、自分の教育活動の成果が目に見えたり、やりがいを感じるとたいへんでも頑張れる、皆さんご経験があるかと思いますけれども、頑張れるということがあるので、その２つは区別すべきではないかなと思います。以上です。

福岡委員

負担に感じるかどうかということで、先ほどの道徳の授業ではないですけれど、ＰＴＡ活動やボランティア活動については、お互い様の気持ちを持って、それを前面に押し出してやっていただければいいのかなと思います。

もう１つは、システム的なところで、いつも学校に行くと先生がかわいそうだと思うのは、先生はマイパソコンを常に持っていることだ。県庁とか、市役所の職員は、必ず机の上にパソコンがある。先生は、あちこち持っていく中で、データが紛失したという問題も起きている。そうしたことも往々にしてあるので、システムを変えるのであれば、こうした点からスパッと変えてしまうくらいのことをやるべきである。

１つだけ改善して終わりというのではダメで、先生の意識を変えていくのと同時に、システムも改善していった方がいいと思います。

佐野委員

このアンケートを読みますと、先生の仕事が２２種あるとのことですが、それくらいあって残業が多いということで、たいへんな中で仕事をされているという印象を強く持った。忙しいというのも聞いています。今日、理科の授業を見せてもらったが、本当にいい授業だと感動しました。やはり、あれだけていねいに教えていくことが大事なんだなと思います。

前の第一次会議のときに、基礎学力を付けていく授業を通じて、ただ単にものを覚えていくの

ではなくて、人間的な教育というか、認識を変えていく教育につながっていく、総合的なものにつながっていくという話がどなたかの委員さんからありましたが、今日の授業を見て、改めてそうかなと思いました。電気を通す、導体と絶縁体とかを言葉一つひとつを実体と合わせて覚えていくという側面もあるし、はさみならば取っ手の部分と切れる部分と詳しく見ていくような指示もしているし、一つひとつが教材を生かしながら教えているという、そういう意味では最後まで観たかったのですが、時間の都合で道徳の方に移りましたけれども、やはり、理科の実験を通じて具体的に分かりやすく、体を通じて学んでいくということは、あれだけていねいな教材を作って興味深い授業でした。

生活習慣を身に付けさせるのもたいへんだし、先生がどうして忙しいのか、多忙と多忙感もありますが、いろんな文脈を背負った子どもがいると思うので、一人ひとりが育ってきた文脈が違うので、そうした子どもたちにどう教えていくかということがある。

昔とは違って、家庭の環境が複雑化して、生活環境やこれまでの育ち方、子供たちが受けてきたマイナス部分の文脈が、因果関係で学校に持ち込まれているわけですから、なぜ多忙感があるのかというのは、１つ１つが重い大きな問題になってきているところと向き合うときに多忙感が生まれてくるのではないか。実際、事務的なものは事務能力があればできるわけで、その辺をよく論議して、先生方ができる体制にしていく必要があるのではないか。

そういう意味では、子どもたち、地域社会、それから学校での人間関係とどう立ち向かっていくのかという、先生同士の認識を深め合う時間をつくっていくような教育体制がやはり必要なのではないかと思います。木田小学校という大変すばらしい学校だなあと思って感心していますが、こうした学校のあり様が県下全般に広がっていってほしいなと思っています。

渡辺委員

多忙化解消のために、考える次元がいろいろあって難しいと思いますが、教育委員会が為すべきことは一体何なのかということになれば、先ほどのように人的な環境をどのようにしていくのかという問題もありますし、物的なことでコンピュータの配置をすることなども入ってくると思うんですが、教育委員会なら教育委員会がどう考えるかということを。それから学校の中ではどう考えるかということなどもまた、別に問題として出てくると思う。学校の中でも管理職が考えるべきことと、それから各学級担任が考えるべきことと、区分けしても多忙化を解消していくいろいろな手立てもありますでしょうし、問題も出てくるかと思います。それから、保護者があるいは地域が学校の先生方に求めているものについてどのようなことかということについて、保護者の方々にも考えていただくということも大事である。その部署、部署での論議が必要かなということを思っております。

技術的に会議を減らすとか、報告文書を減らすとかということは、さし当たっての多忙化解消ではあるかと思いますけれども、それでうまくいくかということになりますと、はなはだ心もとないなと思っておりますので、意味のある多忙なら誰でもが受け入れられる範囲かと思いますので、そういうことを考えると、考える視点をどこに持っていくのかという点が難しいなと思っております。

伊戸委員

学校週５日制になる前に、そのときの県の稲沢教育長が「学校のスリム化」というのをスローガンに取り組まれたのを思い出します。やはり、学校週５日制になって、非常に多忙感が先生方に感じられるようになった。

今、広部教育長がおっしゃられたように、「何を減らすか」ということではなくて、先進国が５日制を導入している中で、先進国に見習うことがあるのではないかと思います。例えば、アメリカなどでは、学校行事がほとんどありません。地域で運動会をやり、学校で体育祭、運動会はありません。修学旅行もありません。私も現場におりましたが、学校行事は非常に多忙感を感じます。これはあった方がいいだろうと、これは確かにそうです。子どもにとって楽しい行事はあった方がいいだろう、だからなくさないでおこうということだと、いつまでも多忙がとれない。学

校行事の見直しが必要ではないかと思います。
　情報化時代、国際化時代、環境問題と、いろんなことが入ってくるから忙しいというのは、問題外だと思います。不易と流行があり、これからの時代に日本の子どもたちが世界を舞台に活躍するかを考えるときに、「これは忙しいからやめておこう」という問題ではないと思います。やはり流行に部分については、世界各国の子どもたちに負けないような教育を日本は推進していくべきだと思っております。
　最近では、保護者の対応にもっと凛としたところを学校は持つべきだと。その筆頭が教育委員会ですね。保護者は言いたい放題で、私は去年坂井地区におりましたときに、いちゃもんにどのように対応するのかという研修を行いました。私も、言いたい放題言う担当になりますと、本当に何でもかんでも言えるわけです。ですからもっと凛としたところがないと、学校はたくさんのことを背負わなくてはならなくなります。
　研究会などを持つと確かに多忙なんですが、先生方は言われたこと、トップダウンは非常に苦痛に思うんですが、校長から「これやってくれ」と投げかけられて、どうしたらいいんだろうと考え、ボトムアップでこうしたいというのであれば意欲が湧いて、どんなに残業しましても苦痛にならないと思います。管理職にも、もうちょっとゆとりがあって、先生方とのコミュニケーションを密にして、先生方の意欲を掻き立てるような学校経営を推進すべきだと思います。

祖田座長
　本来ならば、さらにご意見等を伺っていきたいところですが、時間の都合もございますので、本日の議事についてはここで終了させていただきたいと思います。
　なお、第一次会議でもお願いしたところですが、委員の皆様方には、今回の２つのテーマに関するご意見、ご提案を是非とも書面にて提出いただきたいと思います。前回も、書面でいただくことによって、議論が相当深まったということもございましたので、お忙しい中恐縮ですが、よろしくお願いします。
　では、進行を事務局にお返しします。

教育政策課長
　貴重なご意見をありがとうございました。
　今ほど、祖田座長から、ご意見・ご提案を書面にてご提出いただく旨のご提案がありました。別途、事務局の方から文書でお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
　また、今後のスケジュールにつきましては、お手元の参考資料３をご覧下さい。記載のとおり、第２回会議は１月中旬を目途に調整したいと考えております。
　そして都合４回から５回の会議を経て、年度末までには第二次提言をとりまとめていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。
　第２回会議では、本日、委員の皆様からいただいたご意見や、今後、書面にて提出いただくご提案を整理した上で、さらに自由なご意見をいただきながら進めていきたいと考えております。
　なお、本日の議事録につきましては、事務局で整理したものを、教育政策課のホームページに掲載したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
　それでは、第１回会議はこれで閉会とさせていただきます。本日は、お忙しい中、どうもありがとうございました。

（以　上）